

令和2年度公益社団法人鳥取県人権文化センター 第2回通常理事会議事録

- ・日 時 令和3年3月9日(火) 13:30～14:30
- ・場 所 鳥取県人権文化センター2階 会議室(鳥取市扇町21)
- ・出席者数 11名(内訳:理事10名、監事1名)
- ・出席者名簿 別紙のとおり
- ・議 題 別添資料のとおり

事務局 ただいまから、令和2年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第2回通常理事会を開会いたします。

はじめに会議定足数について申し上げます。本日は理事15名中、10名の理事にご出席をいただいております。定款第32条の規定により本理事会が成立しましたことをご報告いたします。また、本日は政田監事にもご出席をいただいております。はじめに、当センターの前田会長からご挨拶を申し上げます。

会 長 皆さんこんにちは。今年は、暖冬だった去年と違って寒い日が多く、警報級の大雪に何度も見舞われたところですが、3月になってからは穏やかな日が続き、厳しい冬もようやく終わったように思います。

心配しております新型コロナウイルスの感染は、首都圏ではまだ多く報告されていますが、ワクチンの接種が滞りなく実施され、感染症に伴う人権侵害とともに早期に終息することを願います。

理事の皆様には何かとお忙しい中、都合をつけて、ご出席いただき有り難うございます。

本日は主に令和3年度の事業計画案と予算案についてご審議いただく予定です。多くのご意見をいただき、理事会を実りあるものにしたいと思いますのでよろしくお願いします。

事務局 次に、議長の選出ですが、定款第31条の規定により、理事会の議長は会長が行うことになっております。では、前田会長より申し上げます。

議 長 議長の前田でございます。理事の皆様のご協力をいただき、円滑な議事進行を図りたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

議 長 それでは、議事に入ります。議案第1号「令和3年度事業計画(案)」及び議案第2号「令和3年度当初予算(案)」について、事務局から説明してください。

事務局 (「令和3年度事業計画(案)」及び「令和3年度当初予算(案)」について説明)

議長 ただ今、令和3年度事業計画（案）及び令和3年度当初予算（案）について説明がありました。これに対するご意見、ご質問等はございませんか。

安本理事 今年の6月1日からふれあい会館に移転されるということですが、事業計画の内容については従前どおりという説明でした。移転して、色々なメリットとかデメリットもあるかもしれませんが、事業の中味というか、業務のやり方ですとか、或いは、来られる方が変わったりするなかで文言に表れないようなことで今想定されるようなことや、こういうところを工夫したいということがあれば教えていただきたいと思います。

事務局 移転後も基本的にはこれまでと変わらない事業内容でやっていきますと説明しましたが、ターゲットとする層を少し変えるとか、或いは、情報の届け方ということについては今まで以上に工夫が必要になってくると思います。

まず、移転すると床面積で3割程度手狭になります。これまで、この建物の一階でしたらある程度の数の集合研修が可能でしたが、それが集まって来られる人数が少なくなります。事業の内容としてはそう変わらないのですが、このたびオンラインの研修ですとかミーティングというものについての色々な技術であるとか機器が普及してきています。そのようなものを駆使しながら、例えば、ふらっとのスペースに集まってきてくださっている方は数人ではあるけれどもオンラインで県内各地の人も参加できるような形で啓発情報を発信していくというようなやり方をしていきたいと思っています。

もう一つは、ここは単独の建物として存在しているわけですが、隣に入りますと大きな建物に入るという安心感がありますが、来られる方からすると建物の玄関に入って、それから二階に上がってということで、たどり着くまでの動線が長くなります。今まで以上に、ここに直接来てくださる方ではない方へのサービスを充実するという方向で考えていく必要があると思います。先ほどオンラインという話がありましたが、担当者の方でLINEを使っての情報発信や資料のQ&Aができるような形で、物理的に言えば中部であるとか西部であるとか距離があるけれども距離を感じさせないようなサービスの届け方を考えていきたいと思っています。

もう一つ付け加えさせていただきますと、今年度、新型コロナウイルスの関係で各市町村が、地域住民の学習会がなかなか従来どおりにいかないということで苦勞されています。これがまた来年度、同じような状況が続けば、場所によっては2か年続けて集合型の研修をしなかったという地域もでてきたりします。そうすると、これまで当たり前のようにやっていたものが、「やらなくてもいいじゃないか」ということができて研修離れのようなものが起こりはしないかということをお危惧しているところです。

県内、地域によっては、どんどん住民の数が減って自治会としての力が弱まっていったりすると今まで自治会の一つの行事ごととしての学習をす

るという機会があったものが、これが揺らいでくるということが1年、2年ではなくても5年、10年のスパンで考えると起こってくる可能性は十分あると思います。そこを見越した上で今から従来とは違う形での啓発情報の発信の仕方を考えていく必要があるということ協議しております。来年度以降、特に研修会で使うDVDということでこれまでずっとDVDの選別を行っていたのですが、個人が視聴できるようなもの、個人が視聴できるクオリティが高いDVD、例えば映画のような作品で個人にライブラリーとして貸し出すことはできるが集合研修で使ってもらっては困るというものもあったりして、そのなかにはかなり内容が秀逸なものもあります。そのへんのところをライブラリーの担当が今探しているところです。個人の人権に対して興味がある方を掴まえていくような情報発信の仕方を考えてやっていく予定であります。

中山理事　これは、年度計画ですが、これの上位の計画というか、3年計画とか、5年計画とかの長期計画はありますか。それと、研修事業の目標みたいなものはありますか。例えば、指導者養成であれば3年間で何人とか、そういうものがあればお聞かせ願いたいと思います。

事務局　センター独自の長期計画はありません。県の人権施策基本方針に沿って事業計画を立てています。

事務局　各事業については、担当する職員が、年間の目標であるとか、ここまで実績をあげるとか細かく設定しながらやっておりますが、それを一覧で見せするようなものは用意しておりません。申し訳ありません。

議　長　ほかにご意見がないようですので、議案第1号「令和3年度事業計画（案）」及び議案第2号「令和3年度当初予算（案）」は原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

理　事　（異議なし）

議　長　議案第1号及び議案第2号は、原案のとおり議決されました。

議　長　補足ですが、令和2年3月に定款を一部改正しまして、事業計画及び収支予算は、総会の決議事項から理事会の承認事項へ変更しております。これが定款第36条に規定されておりますことを申し添えておきます。

議　長　次に、議案第3号「令和2年度補正予算（案）」について、事務局から説明してください。

事務局　（「令和2年度補正予算（案）」について説明）

議長 ただいま、令和2年度補正予算（案）について説明がありました。これに対するご意見、ご質問等はございませんか。

理事 （異議なし）

議長 ご異議がないようですので、議案第3号「令和2年度補正予算（案）」は議決されました。

議長 次に、報告事項についてですが、定款第22条第6項の規定に基づき、会長、副会長、常務理事の職務の執行状況の報告を行います。まず、会長の私から報告します。

前田会長 前回報告したものを除いて簡潔に報告したいと思います。11月17日、第2回臨時理事会の議事録内容を確認し、センターにおいて署名しました。令和2年度事業の執行状況について、12月15日、12月28日、1月5日、2月16日、センターにおいて事務局長から報告を受けました。なお、12月28日と1月5日には、それぞれ仕事納めと仕事始めの挨拶をさせていただきました。3月3日には、この理事会に提出する議案について事務局長から説明を受け、資料を確認しました。以上です。

佐々木副会長 別紙のとおり報告します。

佐々木常務理事 下半期の執行状況を報告します。10月28日の第2回臨時理事会に出席したほか、事務局では、「ハラスメントと人権」、「新型コロナウイルス感染症に関する人権問題」などをテーマとして調査研究事業を行っているところです。人権啓発指導者養成のための各種事業を実施するとともに市町村等の要請に応じて研修支援も可能な限り対応しました。人権相談事業や人権ひろば21の管理についても支障なく運営しました。以上報告します。

議長 その他で何かありますでしょうか。

杵島理事 センターが作られたリーフレットについて理事の皆さんはどう思われますか。東京オリンピックの森会長が代わりましたが、女性の頭に角が生えているこのデザイン、鬼ばばあに見えませんか。それに対して、好々爺という言葉があるように、男性の方はちょっとおどけたような感じですか。このことについて、理事の皆さんのご意見はないのかなと思います、今日持ってきました。

もう一つは、会費の振り込みについてです。会費の振り込みは、郵便局でも手数料が安く振り込みできるのではなかったでしょうか。センターに来たときに払えばよかったですのですが、うっかりしていて、近所のJA

で振り込みしたところ、手数料が沢山かかりました。手数料はセンターが負担するんでしょうけれども、申し訳ないことをしたなと思っています。会費の振り込みは、郵便局でもできるのか、お尋ねします。

事務局 会費の振り込みについては、手数料が少しかかりますが、郵便局でも扱っています。

杵島理事 リーフレットについてです。モデルが女性ばかりかと思ったら、男性も一人いらっしゃるが、男女が半々でもない。女性の顔が鬼のようになっているのに、男性はかわいらしくというか情けないというか、そんな表情で描かれている。つまらないことかもしれませんが、女性にとっては、イメージが悪いと思います。このバックの顔は、女性でなくても、女性か男性かわからない中性の漫画でもよかったと思います。

事務局 このリーフレットは、人権学習資料として作っているものです。従来は指導者向けの小冊子であったものを、今年度は、理事が持っておられるリーフレットと3枚セットのポスターを作りました。これに関しては、センターが初めて作るポスターということもあり、人権学習といわれてくる人よりは、どちらかというあまり人権について普段興味が無いという人に振り向いて見てもらえるようなポスターを作りたいということで今回はプロポーザルというやり方で、こちらの方からコンセプトは示しつつも、どのようなデザインですのかということは業者側から提案していただくというやり方をさせていただいて作ったものです。ネット、SNS上の誹謗、中傷がテーマでそこを抑止するようなハッと考えてもらうようなポスター、リーフレットを作りたいと思ひまして、誰を登場させるかということについては、見た目男性、見た目女性、見た目どの年代がいいのか、どれにするかについてはかなり揉めました。こういう年代の人はこういうことをするという偏見を強化するものにはしたくない、といいつつもあまり離れてしまうとリアリティーがないところがあって色々と考えながらやったところですが、理事がご指摘の女性が角が生えているが男性にはない、それについては全く意図しないものでした。そういう意見があったことは今後の参考にさせていただきたいと思ひます。

議長 その他で何かありますでしょうか。

事務局 今後の予定ですが、当センターの来年度の第1回通常理事会を5月10日（月）午後1時30分から当センターで、定時総会を5月25日（火）午後1時30分からふれあい会館で、それぞれ開催する予定です。

それから、前回の10月の理事会で理事の方から県外の研修などに理事も参加できるのかという質問がありましたが、会長と相談しますと答えました。会長と相談した結果、県外の研修は、本来は職員の資質向上のためのものですと、ただどうしてもこういう研修に出たいということがあれば

予算の関係もありますが、会長と相談して対応させていただきます。原則、所属する団体での参加でお願いしますということです。

議 長 理事の研修参加は、原則、所属する団体で対応していただきたい、何かあれば相談してくださいということです。

議 長 その他で何かありますでしょうか。

理 事 (なし)

議 長 予定した議事が全て終了しました。これで理事会を終了します。議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

事務局 以上で、本日の理事会を終了します。お疲れ様でした。

令和3年3月9日に開催された、令和2年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第2回通常理事会の議事内容は以上のとおりです。

令和3年3月9日

会 長 (代表理事) 前田義機 (前田)

副会長 (代表理事) 佐々木 忍子 (佐々木)

監 事 政田 孝 (政田)

(別紙)

令和2年度 第2回通常理事会(令和3年3月9日) 役員出欠表

	理事名	現職等	出欠	備考
1	前田 義機	前鳥取県保護司会連合会会長	○	
2	佐々木 ちゑ子	鳥取県連合婦人会副会長	○	
3	松田 吉正	鳥取県民生児童委員協議会副会長	×	
4	津川 俊仁	部落解放同盟鳥取県連合会執行委員長	×	
5	岡崎 周治	鳥取県人権教育推進協議会会長	○	
6	梓島 和江	前(一社)鳥取県母子寡婦福祉連合会会長	○	
7	平尾 昭一	(公社)鳥取県老人クラブ連合会理事	○	
8	村尾 和博	(公財)鳥取県国際交流財団常務理事	×	
9	谷口 直樹	(公社)鳥取県医師会事務局長	○	
10	中山 孝一	鳥取県商工会議所連合会幹事長	○	
11	野間田 憲昭	(社福)鳥取県社会福祉協議会常務理事	×	
12	安本 俊夫	鳥取県総務部人権局長	○	
13	亀屋 愛樹	鳥取県市長会事務局長	○	
14	矢部 康樹	若桜町長	×	
15	佐々木 満也	(公社)鳥取県人権文化センター事務局長	○	

○…出席 10名、×…欠席 5名

	監事名	現職等	出欠	備考
	本川 博孝	日本労働組合総連合会鳥取県連合会会長	×	
	政田 孝	税理士	○	

令和 2 年度

公益社団法人鳥取県人権文化センター
第 2 回通常理事会議案

日 時 令和 3 年 3 月 9 日 (火)
午後 1 時 3 0 分から

場 所 鳥取県人権文化センター 2 階会議室
(鳥取市扇町 2 1)

公益社団法人 鳥取県人権文化センター

理 事 会 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

議案第1号 令和3年度事業計画(案)について

議案第2号 令和3年度当初予算(案)について

議案第3号 令和2年度補正予算(案)について

4 報告事項

(1) 会長、副会長、常務理事の職務執行状況について

5 その他

6 閉 会